

## 統合失調症の入院加療について

広尾病院 神経科

H31年6月作成

### 入院をお勧めするケース

- 病状が重く外来での治療では難しい場合
- 環境的な要因が症状を悪くしているので、それから離れた方が、症状が改善しやすいと推測される場合
- 病状の為、ご家族等との関係が悪くなってしまっている場合
- 病状の為、身体的な問題が発生している場合
- 生活のリズムを整えるのが必要な場合、等

### 治療の内容、期間

治療の内容、予想される期間は患者さんの病状、入院事由によりかなり異なりますので入院時に主治医から説明を受けてください。(H30年度の入院統計において、統合失調症の入院期間の中央値は約28日でした)

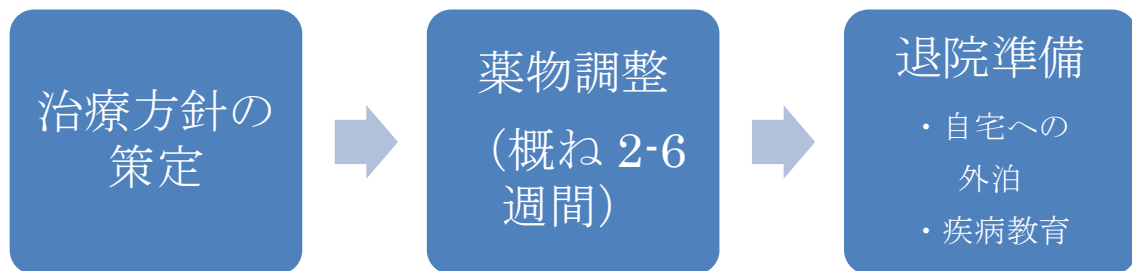
多くの場合は、入院環境で刺激から離れ、生活リズムを整えることが、治療の第一歩になります。

また、入院の初期に、必要あれば、薬物の調整が行われます。具体的には①すでに服用されている抗精神病薬を増量、②別の抗精神病薬への変更、③2種類の抗精神病薬の併用、④気分安定化薬の併用、等です。

統合失調症では退院した後も、毎日の内服が必要となりますが、内服薬が持続性筋注薬に置き換えられる場合もあります。持続性筋注薬は、近年、改良されたものが使用できるようになり、それらは痛みが少なくなり、臀部でなくて肩に打てるようになりました。内服がわずらわしいとお感じの方には適宜御使用をお勧めしております。

病状が軽減した後は、原則、退院した後のお過ごし方や、病気との付き合い方を医師等から助言・指導を受けながら、外泊や外出をして戴き退院となります。

薬物療法を主体とした入院の大まかな流れ（患者さんによって詳細、内容は異なりますのであくまで参考としてご覧ください）を下記に示します



#### その他

入院については、神経科のホームページの最後の方の「外来受診・入院に関してのお願い、注意」及び、そのリンク先の「入院生活のご案内」もご参照下さい。

著しい精神症状が長期に続く場合や、他害性がある場合等、開放病棟での治療が困難な状と考えられるときは、他医療機関における閉鎖病棟での治療をお勧めしております。